

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

<b>Title</b>	(第 10 章)当事者が語ることの意義、展望
<b>Author</b>	高橋 康史
<b>Citation</b>	URP「先端的都市研究」シリーズ. 10 巻, p.45-48.
<b>Published</b>	2017-03-25
<b>ISBN</b>	978-4-904010-25-9
<b>Type</b>	Book Part
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学都市研究プラザ
<b>Description</b>	刑務所出所者の更に生きるチカラそれを 支える地域のチカラ / (第 II 部)当事者座 談会
<b>DOI</b>	

Placed on: Osaka City University

Osaka Metropolitan University

## 第10章

# 当事者が語ることの意義、展望

高橋 康史

ここでは、刑務所出所者が問題経験を生きる当事者として語ることの意義を、社会福祉の援助実践（ソーシャルワーク）の理論的な視点から整理し、今後の展望を示すことを試みる。

### 1 援助関係における権力性

ソーシャルワークにおいては、ソーシャルワーカーとクライアントの関係性、すなわち援助関係を基盤に支援が展開される。ソーシャルワーク実践において援助関係は、「水路」や「魂」と表現されるほど基盤となるものである（Biestek 1957=2006; 岡村 1990; Proctor 1982）。バイスティックによれば、援助関係とは「ケースワーカーとクライアントのあいだで生まれ態度と情緒による力動的な相互作用である。そして、この援助関係は、クライアントが彼と環境とのあいだにより良い適応を実現してゆく過程を援助する目的」（Biestek 1957=2006: 17）である。

一方で、援助関係は対等なものではなく、ソーシャルワーカーが権力性を有していることを忘れてはならない。社会学者のマーゴリンは、ソーシャルワーカーの実践はクライアントに対して優しさを提示するとともに、その優しさの名のもとにクライアントの生活を監視する危険性を併せ持つことを指摘した（Margolin 1997=2003）。また、こうした援助関係のもとでは、クライアントの「物語は語りつくされないまま終わる」（Hartman 1991: 275）ことがある。

### 2 語ることと「場」の重要性

このように援助関係は、クライアントの状況をより良くしていく一方で、当事者が語り得ないものを生じさせてしまう危険性を持ち合わせているのである。こうしたソーシャルワーカーが持つ権力性への批判的なまなざしから誕生した援助の方法の1つが、ナラティブ・アプローチである。ナラティブ・アプローチは、語られないストーリーに注目する。ホワイトら（= 1992）は、当事者が「自分たちの経験をストーリーリングしている物語と／または他者によって

ストーリーされている彼らの物語が十分に彼らの生きられた経験を表わしていない」(White & Epston = 1992: 48) 物語をドミナント・ストーリーと呼んだ。そして、この人々によって作り上げられた現実であるドミナント・ストーリーに「染み込んだストーリー」は、その人にとって耐えがたい問題を客観視することによって、新たな物語に書き換えられ、語られることになる。こうしたドミナント・ストーリーに代わる物語が、オルタナティブ・ストーリーである。ナラティブ・アプローチでは、ソーシャルワーカーがクライアントの物語を書き換える役割が求められると同時に、クライアントは問題経験を生きる「当事者」としてオルタナティブ・ストーリーを獲得していく。

近年では、ナラティブ・アプローチは、必ずしも専門職と当事者の面接場面に限るものではないことが指摘されている。社会福祉学者の栄セツコは、語る「場」によってエンパワメントの次元が異なってくることを指摘した(栄：2015)。栄によれば、語る「場」は主に3つ存在しているという。それは、治療や援助における面接などの場面においては個人的次元(ホワイトらが指摘したナラティブ)、グループにおける語り合いなどの場面においては対人関係的次元(セルフヘルプ・グループにおけるナラティブ)、学校における教育講演会などの公共の場面においては組織的次元であり、「場」の違いによってエンパワメントの質も変化するのである。このように、当事者が語ることはその語る「場」が重要な意味をもつのである。

### 3 当事者座談会におけるエンパワメントの可能性

周知の通り、犯罪経験とはスティグマを伴うものであるため、刑務所出所者が、犯罪経験の物語を他者の前で語るという営みは、語り得ないものを含む。したがって、刑務所出所者への社会福祉的支援においては、刑務所出所者のドミナント・ストーリーをオルタナティブ・ストーリーに書き換えることが、ソーシャルワーカーの役割でもあるだろう。こうした面接場面を通したナラティブの生成は、地域定着生活促進事業などの刑務所出所者の社会福祉的支援の場におけるソーシャルワーカーと当事者との関わりの中かで実践されていることが予想され、個人的次元でのエンパワメントが期待される。

一方で、今回の当事者座談会では、対人関係的次元でのエンパワメントが期待され得る。刑務所出所者は、そのスティグマによって他者との関係を築くことに困難を経験している場合がある。したがって、刑務所出所者同士が互いに悩みをわかちあうことによって、孤立感が低減される可能性をもつ。また、刑務所出所者の地域生活支援において当事者同士の語りに注目

した実践は、管見の限りほとんど見受けられていないため、今回の当事者座談会は先駆的な活動として捉えられるだろう。

## 4 刑務所出所者が語る「場」の創出に向けて

最後に、刑務所出所者の語りについての今後の展望について示しておきたい。今回実施した当事者座談会とは異なる取り組みとして、刑務所出所者の公共の語りにも注目していく必要がある。栄セツコ（2015）は、精神障害当事者の教育講演会における語りの実践事例に、公共の場の語りが当事者にエンパワメントをもたらすための支援について明らかにした。精神障害当事者の公共の場における語りがエンパワメントをもたらす特色は、当事者が、社会的地位の獲得の保障できる点、「病いの語り」という教授法が採用される点、安心して病の語りができる場を提供しやすい点にあるという。

刑務所出所者においても、なんらかの役割を与えられたうえで彼らの「語り」が組織的な次元でエンパワメントをもたらすのかもしれない。たとえば、司法福祉や矯正教育、犯罪・非行臨床に関わっている専門職に対する研修などにおいて、彼らの「語り」がその専門性の向上に寄与するかもしれない。その場合、刑務所出所者としての経験そのものが彼らのストレングスとなり、組織的次元でのエンパワメントが促進されることが期待される。ただし、彼らは強いスティグマを抱えているため、その点を留意したうえで「場」の設定が求められるだろう。いずれにせよ、刑務所出所者が語ることでできる多様な「場」を創出していくことが刑務所出所者支援における重要な社会福祉の実践的な課題といえる。

### 〔参考文献〕

- Hartman, A. (1991) “Words Create Worlds,” *Social Work*, 36(4), 275-6.
- Margolin, L. (1997) *Under The Cover of Kindness: The Intervention of Social Work*, Virginia: University Press of Virginia. (=2003, 中河伸俊・上野加代子・足立佳美訳『ソーシャルワークの社会的構築—優しさの名のもとに』明石書房.)
- 岡村重夫 (1990) 『社会福祉原論』全国社会福祉協議会.
- Proctor, Enola K. (1982) “Defining the worker-client relationship,” *Social Work*, 27(5), 430-5.
- 栄セツコ (2015) 「精神障害当事者にエンパワメントをもたらす公共の語りの場の設計：語り

部グループ「びあの」の実践事例をもとに『Core Ethics』, 11, 83-94.

White, M., and Epston, D. (1990) Narrative Means to Therapeutic ends, NewYork, W. Norton. (=1992, 小森康永訳『物語としての家族』金剛出版.)